

「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」施行状況について

(事業者への説明等の状況)

1 事業者向け説明会 (平成23年1月末現在)

ア 事業者団体への説明会

・県食品衛生協会の地区ごとの講習会などで、227回実施

イ 地域での説明会

・地域の商工会議所や商店街連合会などで19回実施

ウ その他

・第3回居酒屋産業展などで2回実施

2 条例対象施設への戸別訪問 (平成23年1月末現在)

訪問施設数 16,888施設

[条例の周知状況] (条例を)知っている、少し知っている 96.2%

[条例の履行状況]

第1種施設 禁煙(喫煙所設置を含む)済み 98.4%

第2種施設 禁煙(喫煙所設置を含む)又は分煙済み 80.6%

※これらの状況は、戸別訪問の結果であり統計データではない

3 事業者支援

ア 分煙技術アドバイザーの派遣

空調設備士などの技術者を「分煙技術アドバイザー」として登録し各事業者からの希望に応じ施設等へ派遣し、分煙方法等を助言

イ 分煙技術相談会の開催

分煙工事や喫煙所の設置など受動喫煙防止対策の技術的な内容に関する個別相談

ウ 分煙技術講習会の開催

建築士、空調設備士などの技術者を対象とした、条例や施行規則で定める分煙の方法、建築基準法、消防法などの関連法規についての講習会